

陳望道と言語・文字改革運動

はじめに

陳望道(一八九一—一九七七)は非常に多方面にわたる分野で活躍した人物であったが、とりわけ『共産党宣言』の漢語による最初の翻訳(一九二〇年)を出し、また雑誌『新青年』の編集にたずさわったことで知られている。更に『修辭学発凡』の著作(一九三二年)が有名である。

中国国内で陳望道に関する研究が本格的に始まったのは、一九七八年(1)からである。これまでの研究、とりわけ八十年代前半の陳望道研究は修辭学に対する彼の貢献を論じたものがほとんどであった。言語・文字改革運動における陳望道の業績が研究されるようになったのは、こ

浜田ゆみ

こ数年のことである。(2)

中国国外での陳望道に関する研究は、まだあまり見られない。中国の文字改革についての研究業績が多い DeFrancis できえ、陳望道についてはほとんど言及していない。

ところが陳望道自身による文章や、彼と同時代に生きた倪海曙による回顧録などをみていくと、陳望道が中国の文字改革史の節目節目で非常に重要な役割を果していたことがわかるのである。

本稿では、主として上海で陳望道の主導の下に展開された言語・文字改革運動を中心に扱う。そして陳望道の言語観や言語理論を通して、言語・文字改革運動で果たした彼の役割について検討していきたい。(3)

て、特にラテン化新文字運動に対する新たな視点を探る
試みをしてみたい。

一 大衆語運動

大衆語運動は、一九三四年に南京で汪懋祖、許夢因ら
が、国民党機関紙の『中央日報』や『時代公論』で文言
復興運動を提唱したのに反対して展開されたものである。
文言復興運動に対する反撃として、陳望道は胡愈之らと
共に『申報』の『自由談』欄で、「大衆が話すことがで
き、聞いてわかり、読んではっきりし、すらすらと書け
る」ような「大衆語」を提唱した。これを契機に、この
大衆語に関する討論は全国的規模で広がっていったので
ある。この運動は一九三四年の六月から八月まで約二ヶ
月間続いたが、その間各地の新聞・雑誌に掲載された大
衆語に関する文章は、計百六十以上にもなるという。⁽⁵⁾

一九三四年八月には、更に陳望道主編による雑誌『太
白』(半月刊)が創刊された。⁽⁵⁾これは陳望道らが提唱し
た大衆語の実践という役割を担うものであり、この中で
「科学小品」という新しい文体が生まれ、「手頭字」の使
用が提唱されたのである。これによって更に手頭字運動

が展開されることになった。

二 手頭字運動

一九三五年春、上海で「手頭字推行会」が組織された。
そして『太白』を始め、『世界知識』、『訳文』など十五
種の雑誌に文化界の二百人の連名で「手頭字推進の趣意
書」(進行手頭字縁起)を発表した。⁽⁶⁾

手頭字とは、大衆が日常生活の中で(例えば帳簿や契
約書などで)使う漢字のうち、「黙々として自由に改め
てきた、彼ら(大衆)自身を書いたり読んだりするのに
便利な」ものである。⁽⁷⁾この手頭字は、①筆画が簡単であ
る。②書きやすい。(但し、もとの漢字より筆画が減
るとは限らない。)③容易に認識できる。という三つの特
徴がある。

この「推行手頭字縁起」では、三百余りの手頭字が選
定され、実際に『太白』、『世界知識』などの雑誌で、
徐々に印刷に導入された。

漢字簡略化については、明末清初からすでに黄宗羲な
どが主張しており、それ以後錢玄同を始め、何人もがそ
の実現に努力してきたが、⁽⁹⁾簡略化された漢字が印刷にも

使われたのは、これが初めてであった。

こうした手頭字運動の形勢に押され、一九三五年八月、国民党政府も「第一批簡体字表」を公布した。だが、『太白』が停刊に追い込まれた五カ月後の一九三六年二月、この簡体字の禁止命令が出された。¹⁰⁾

三 陳望道と黎錦熙

ところで、陳望道と同時代に生きた国語学者に黎錦熙(一八九〇〜一九七八)がいる。黎錦熙は一九一八年に教育部より公布された注音字母の普及に努め、一九二八年には「国音字母第二式」として教育部より公布された国語ローマ字の制定にも参加しており、さらに一九二二年には、錢玄同が国語統一籌備委員会に提出した「減省現行漢字的筆画案」に連署している。¹¹⁾ また、一九三四年には「大衆語文的工具―簡体字」を発表した。¹²⁾ 黎錦熙がここで述べている「簡体字」とは、陳望道らの言う手頭字と同じ、民間で使われている簡略化された漢字を指す。黎錦熙も陳望道と同様に、この簡体字(手頭字)の普及を支持し、ゆくゆくは漢字をローマ字の使用へと移行させるべきだと考えていた。但し、「両者の言語観、そして

政治的立場の違いにより、黎錦熙(リベラルな立場)の方は国語ローマ字を支持し、陳望道(共產主義者)の方はラテン化新文字を支持することになる。

ラテン化新文字派と国語ローマ字派との間で行われた論争のうち当時最も注目されたといえるのは、一九三七年一月に創刊された、『語文月刊』誌上におけるものである。この論争は、ラテン化新文字派の潘古干(葉籟士)と国語ローマ字派の王玉川の議論が軸になっており、両者の対立点は以下にあった。①声調を表記することは長所か短所か。それによって、同音語の問題を解決することができるか。②表記の対象は「国語」であるのか、諸方言であるのか。¹³⁾

だが、ラテン化新文字派と国語ローマ字派の対立が論争という形で具体化する以前の大衆語運動の時期に、黎錦熙と陳望道の言語観の違いを通して、両派の根本的な違いを理解することができるのである。

では、黎錦熙と陳望道の言語観の違いとはどのようなものであったのか。

黎錦熙は大衆語運動のさなかに発表した『大衆語』の真実の解釈(『大衆語』真詮¹⁴⁾)という文章の中で、

「大衆」という語の意味の歴史的変遷について述べ、「大衆語」は「国語」あるいは「白話」と何の違いもなく、「内容は同じで名称が異なる」にすぎないと結論付けている。

黎錦熙はまた、次のように述べている。

言語は自然なものであり、決して人工的なものではない。「大衆語」はたとえ建設の途中であっても、かならずひとつの自然な言語を「大衆語」の標準とするのを認めねばならないし、「大衆語」建設の基礎とするのを認めねばならない。(『大衆語』と「標準の国語」)

この見解に対して陳望道は、「黎錦熙氏が『大衆』という時も、我々が『大衆』という時とは内容(原文は「実」が異なる。⁽¹⁹⁾)と述べている。そして、特に黎錦熙の言う「言語は自然なものであり、決して人工的なものではない。」という見解に対して、「用腦子論」と題する文章で反論している。その中で彼は、スピリドピチの『言語学と国際語』⁽¹⁷⁾の中で記述されている、ソビエト言語学者マルの「世界に自然言語は存在しない。あらゆる言語はみな人工的である。」ということばを、問題の黎

錦熙の見解との比較のために引用し、そして次のように述べている。

頭を使えば、問題はまだ非常に簡単であり、常識によっても、言語は結局は人工的なものであり、決して自然なものではない、と断言することができる。たとえ「自然」を自然に発展するという意味にとっても、「人工的ではない」というまでに「自然」であるはずがない。まして、「自然に発展」しなければならぬと言ひ張れば、すべての言語・文字運動の、国語運動さえ含めて、その土台を崩し去ることになるのである。⁽¹⁸⁾

陳望道は、国語運動の推進者である黎錦熙を、このように皮肉をこめて批判している。

以上のことから、陳望道と黎錦熙には、言語の人工性、言語の自然性という異なる言語観に基づく対立があったことがわかる。

黎錦熙にとつての「大衆語」とは、「自然に」形成された「標準方言」(黎錦熙の用語)である北京語に他ならない。

一方、陳望道は「大衆語論」の中で、大衆語運動の過

程で議論されたことを踏まえ、大衆語が備えるべき三つの性質、すなわち、①言語の正確性②言語の生き生きとした性質(『活現性』)③言語の広くゆきわたった性質(『普通性』)をあげ、更に次のように述べている。

我々はもちろん大衆語が一つの広くゆきわたった、生き生きとした、正確な言語であることを望んでいる。しかし、このような三つの条件がすべてそろった言語は、今は実際にはまだないようである。三つの条件がそろわない時には、実際に必要とするどれかの条件に重点をおいてみるしかないものであり、我々は抽象的に解決するべきがないのである。「広くゆきわたっている」(原文は『普通』)ということ、もちろん一つの重要な条件であるが、しかし普通話はずやそれぞれの土語方言の折衷ではなく、最も広くゆきわたっている一つの土語方言である。その土台はもととは土語方言であるが、ただしそれは普通性を帯びた土語方言にすぎないのである。(括弧内は引用者の補足⁽¹⁹⁾)

陳望道はまた「国語運動」(彼はこれを「北平話運動」と呼んでいた。)については、次のように述べている。

口頭上で(『普通』化へと)もっていく方法につい

て言えば、私は北平話運動も一つの有効な方法だと考える。しかし北平話運動は、我々はそれを普通話運動の一つの方法とみなさなければならず、それを「標準語」運動とみなしてはならないのである。(括弧内は引用者の補足⁽²⁰⁾)

陳望道は「最も広くゆきわたっている土語方言」を特定してはいないが、北平話(すなわち北京語)を大衆語の土台となる言語と考えることの妥当性を、この時点で一応認めている。(これは瞿秋白の考え方と異なるが、その点については後述する。)ただし、もし北京語によって十分に表現できない部分が生じた時は、他の方言の要素によって補えるほどの柔軟性を持たなければならぬ、北京語を唯一の絶対的な標準語として、上から大衆に押し付けるものであってはならない、というような慎重な姿勢をとっている。この点が大衆語Ⅱ標準語Ⅱ北京語Ⅱ国語という図式を持っている黎錦熙とは異なるのである。

四 ラテン化新文字運動の推進者としての陳望道

陳望道は、ソ連より伝えられた⁽²¹⁾ラテン化新文字の紹介

という役目は負わなかったが、大衆語運動の後に起こったラテン化新文字運動（この運動も、大衆語運動と同様に、上海が起点だった。）には賛同した。（一九三五年十二月に上海で成立した「中国新文字研究会」は、「我々の新文字普及に対する意見」という意見書を起草し、各界の人士の署名を求めたが、その中には陳望道の名もある。⁽²²⁾）

陳望道がなぜラテン化新文字を支持するようになったかということは、「口語に近づく方法」という文章において理解することができる。⁽²³⁾この中で、彼は「口語に近づくという問題」を、①語彙②文法（語法）③語の格調（語格）④語音の四つに分けてから、次のように述べている。

書く文章を完全に口語と一致させようと思えば、必ずこの四つの面がみな口語に一致していなければならぬ。これは漢字がその役割をすべてはたすことができないのは決してない。漢字で書けば必ずや本来の語音を書くことはできないのである。

陳望道のいう「本来の語音」とは、諸方言の音を指す。彼は「方言の記録」の中では、次のように述べている。

方言を記録するのは、これまで一つの方法しかなかった、あるいは方法がなかったと言えるかもしれない。方法がなかったというのは、つまり正確に音を記す方法がなかったということである。これまで正確に音を記す方法がなかったために、音を記そうとすれば、表意的な漢字を借りてその用にあてるしかなく、結局記した音も意味もみな真ではありえず、意味はもともと意味ではないし、音も近似の音が得られるだけだった。その上漢字の音はまた各時代各地域で読み方が異なるのである。完全に漢字で音を記したことは、別の時代あるいはべつの場所ではもとの意味もなく、もとの音もない、いくつかの雑字となってしまうのである。⁽²⁴⁾

陳望道は更に、出されている表音文字の案は、「一つとして漢字から離れているものはない。」とし、「これはあたかもみな他の場所の漢字を知っている人々のために考えられたかのようなものであり、純粹にその地域の文旨のためではないかのようなものである。」と批判している。⁽²⁵⁾彼は「語文統一」（この詳しい内容については後述する。）の実現を主張したのであるが、そのためには、諸方言をも

正確に記録できるような文字、すなわち音標文字の必要性を痛切に認識したのであった。⁽²⁶⁾これが、諸方言の表記をめざしたラテン化新文字を彼が支持した背景になる。

陳望道がラテン化新文字運動に最も積極的に関わったのは、一九三八年の春から一九四〇年の秋にかけてである。⁽²⁷⁾これは、国民党のラテン化新文字に対する厳しい規制が一時的にゆるんだ時期と重なる。⁽²⁸⁾この時期に、彼はラテン化新文字運動の理論、実践の両面において非常に重要な役割を果たした。

彼は上海新文字研究会(中国新文字研究会上海分会)として機能。一九三六年七月に成立。を支援し、また一九三八年七月に成立した「上海語文学会」では、陳鶴琴、方光燾などと共に、その発起人の一人になっている。そしてこの上海語文学会は、共産党の地下組織の機関誌『毎日訳報』に、陳望道の主編で『語文週間』欄を設けた。さらに一九三九年十一月には、上海新文字研究会より月刊誌『中国語文』が創刊された。これはラテン化新文字の理論雑誌であったが、陳望道はこの編集にも協力し、数回寄稿もしている。⁽²⁹⁾

陳望道はまたこの時期に、ラテン化新文字と明の時代

に考案された漢語のローマ字法案(Matteo Ricci, Nicolas Trigaultによるもの)やウェード式、注音字母及び国語ローマ字との比較研究をおこない、その成果を「拉丁化北音方案対読小記」、「拉丁化北音方案対読補記」という文章で発表している。それらによると、国語ローマ字もラテン化新文字も、それ以前のローマ字法案の長所は受けつぎ短所を克服するという形で作り上げられたといえるが、(陳望道はこれを「淵源がないのではない」と表現している)。「注音字母との関係から論じれば、それぞれのラテン字あるいはローマ字の音標方案のうちで、最も注音字母に近いのはラテン化新文字とみるべきである。」と述べている。⁽³⁰⁾

一九三八年六月、陳望道はラテン化新文字と注音字母漢字を対照・整理し、「拉丁化漢字拼音表」として出版した。更に同年同月に上海新文字研究会が行った講演会(第一回言語・文字体系講演会)で陳望道は「中国の言語・文字の進展と新文字」と題する講演を行ったが、その中で次のように述べている。

ひとことで言うると、中国の新文字の出現は、一つには文章上の二音節語の増加のため、二つには大衆に文

章の内容を早く知らせなければならぬため、三つには我々の文字の音表記の研究が精密化した結果による。よって、ラテン化新文字は中国の漢字が進歩した結果なのである。⁽³¹⁾

このようにラテン化新文字を漢字の次に来る発展段階として位置付けたのは、陳望道が最初であり、これは「文字の發展法則」として、解放後の文字改革にも受け継がれていたのである。(ただし陳望道がこの時ラテン化新文字について、「漢字が進歩した結果である。」と述べたのは、ラテン化新文字を正当化すると同時に、急進的な漢字廃止論を批判する意図もあった。⁽³²⁾)

陳望道は他に、上海語文学会主催の「新文字教師評定試験」の試験官を勤め(一九三八年九月)、さらに一九三九年十一月、彼が中心となり、「上海語文教育学会」の名目で、大規模な「中国言語・文字展覧会」を開催し、成功させた。

陳望道のこのような活動の中でとりわけ注目すべきなのは、一九三九年七月に上海新文字研究会から発表された「拉丁化中国字運動新綱領草案」(以下「新綱領草案」と略称する。)である。これを執筆したのは倪海曙だが、

陳望道が修正を加え、また上海新文字研究会の顧問會議、臨時會員大会、上海言語・文字団体連絡會議での計三回にわたる討論と修正を経たという。⁽³³⁾この「新綱領草案」の前言として、次のように書かれている。

我々のラテン化中国字運動はこれまでずっと十三条の「中国文字ラテン化原則」に依拠してきた。この十三条原則は一九三一年に起草され、今日ではすでに八年の歴史がある。この八年のあいだに中国の社会状況はすでにきわめて大きな進展があり、ラテン化の推進者たちも実践の中で多くの貴重な経験をつみ、ラテン化運動自体もすでに一地点から全面に展開している。運動はまさに広く展開しており、我々の責任もさらに重く、大きくなっている。我々は過去の経験を総括し、運動のなりゆきを展望し、それによって今後のラテン化運動の指針とすることを大変必要としている。従って、この運動の同人たちは、熱心な討論と熟慮によって、この新綱領をつくりだしたのである。

この前言で述べられている「十三条の『中国文字ラテン化原則』」とは、一九三一年九月、ソ連のウラジオストークで行われた中国文字ラテン化第一回代表大会で決

議された「中国新文字十三原則³⁴⁾」のことであり、ラテン化新文字と共に中国に伝えられ導入されたものである。

この「十三原則」と「新綱領草案」の最も注目すべき違いは、「国語」という概念の扱い方である。「十三原則」第九条には次のように記述されている。

大会はブルジョア階級のいわゆる「国語統一運動」

に反対する。よって、あるひとつの地方の口語の音を全国的な標準音とすることはできない。中国各地の発音は、だいたい大きく五種に分けることができる。……(中略)……これらの地方の口語音は、みなそれらのそれぞれ異なる表記によって各地の文化を發展させなければならぬ。(以下省略)

一方、「新綱領草案」第四項目には次のように書かれている。

我々は、ひとつの統一された国家はひとつの統一された言語を持つべきだと考える。これは我々の最も高い理想であり、我々が必ず実現しなければならない理想でもある。ただ目下の中国は、国土が広く、生産が立ち遅れており、交通も未発達なため、言語はまだ複雑な方言の段階にとどまっている。よって、当面は皆

が解決を望んでいる、統一語をいかに形成するかという問題が、まだあるはずである。この問題を解決する方法に関して、我々は、「言語の分岐から統一へ」という発展法則にしたがって、方言をラテン化し、しかる後にさまざまな客観的条件がそろうのを待って、方言間相互の口頭上、書面上の接触の機会を増やし、同時にまた、できるだけ各地の方言の音声的、文法的な共通点と差異を調査し、できるだけ各方言の音声や文法の比較研究をおこなって、各方言の詳細にして正確な音声および文法の対照表を作成し、今日の方言を、自然に、また人工的に、さらに高い段階の民族統一語に合一させることができるようにする。我々は、これが中国の民族語をつくり出す最も合理的で徹底的な道であると考えている。

したがって、我々は、一方言(例えば北京語)によって全国を統一することには賛成はしない。ただし、我々は北方話がたしかに各区の方言の中で使用区域の最も広いものであり、また未来の中国の民族統一語の中で、北方話の音素が大部分を占めるであろうことは認める。よって、北方話を今日の中国の諸方言

間の仲介言語とし、この過渡的な時期に、北方話が未
 来の民族統一語の任務の一端を負うことには、我々も
 同意する。(傍線は引用者による。)

実は、この「新綱領草案」のつくられた前年の一九三
 八年三月に、それまで対立していたラテン化新文字派と
 国語ローマ字派が武漢で意見を交わし、いくつかの点で
 合意に達した。ここで両者は以後一致協力していくこと
 になったのである。(これを「漢口協商」という。)

この「新綱領草案」において、特に傍線の部分に「漢
 口協商」による国語ローマ字派との妥協が表れていると
 見える。ここで「今日の方言を、自然に、また人工的に、
 ……」とわざわざ規定したのは、すでに述べた陳望道と
 黎錦熙のような言語の人工性、言語の自然性という異な
 る言語観に基づく対立を、この時点で解消しなければな
 らなかったからである。更にこの「新綱領草案」の特徴
 としては、「大衆語」、「普通話」という用語が使用され
 ず、代わりに「民族統一語」、「北方話」がキーワードに
 なっていることが挙げられる。

ラテン化新文字派が「普通話」という時、それは多く
 は瞿秋白の言う「普通話」を念頭においていた。ここで

この用語をあえて使わず、「民族統一語」としたのは、
 瞿秋白のいう「普通話」とは内容が異なることを示した
 かったからではないだろうか。また「北方話がたしかに
 各区の方言の中で、使用区域の最も広いものであり、
 ……」と書かれていることから、「北方話」という用語
 は国語ローマ字派の主張する「国語」(すなわち、北京
 語もしくは北京語音を標準音とする官話)に一歩近づけ
 た表現であるとも見える。しかしながらこれは、前述し
 たような陳望道の「普通話は……すなわち最も広くゆき
 わたっている一つの土語方言であり、……」という考え
 方が取り入れられたとも解釈することができるのである。

五 瞿秋白と陳望道

周知の通り、瞿秋白(一八九九—一九三五)はソ連に
 おいてラテン化新文字が成立する際に中心的役割をはた
 した。一九二九年、彼はソ連の漢語学者コロコロフの協
 力を得て漢語ラテン化方案を起草し、『中国ラテン化の
 文字』(『中国拉丁化的字母』)として発表した。そして
 瞿秋白の帰国後は彼の方案をもとに、ソ連の漢語学者の
 アレクセーエフやドゥラグノフらが組織する、レニング

ラードソ連科学院東方学研究所の「漢語ラテン化委員会」において最終的に「中国北方話ラテン化新文字方案」がまとめられた。この方案は一九三一年九月にウラジオストークで行われた中国文字ラテン化第一回代表大会で承認された。また、この大会では同時に「中国新文字十三原則」が決議された。⁽³⁶⁾

さて、次に瞿秋白と陳望道がそれぞれ述べた「普通話」の定義を比較し、両者の違いを明確にしたい。

瞿秋白の「普通話」についての考え方は、特に一九三一年から一九三三年の間に執筆された「鬼門関外の戦争」、「ローマ字の中国文か、それとも奇怪な文字の中国文か」、「広くいきわたった中国のことばの文字の研究」などの一連の文章において理解することができる。⁽³⁷⁾

現代普通話の新中国文とは何か。まず、これは話しことばと一致した文学でなければならぬ。……(中略)……次に、この書きことばは話しことばと一致していなければならぬ。それはどんな話しことばと一致していなければならないのか。それは普通話と一致していなければならない。普通話は完全な北京官話であるとは限らない。もともと官話という名詞は

官僚主義的である。当然のことながら、北京の土着の言語でもっとありえない。今日、一般の社会生活の発展の結果、各地方の人々が寄り集まったところは、「文化的、政治的、経済的な中心」であり、各地方の土着の言語に影響を及ぼすことができる。ここでは、自然にみな自分たちの土着の言語の中の特別な言い方や口語音を避けるようになり、次第にある種の普通話が形成されるのである。(「鬼門関外の戦争」⁽³⁸⁾)

瞿秋白は「国語」という概念に反対していたが、特に北京語を国語とすることに反対する理由としては、「現在では政治的、経済的、文化的な条件はみな決して北京を真の全国的な中心都市とはしていないのであり、かつ、このような前途もないのである。」(「新中国の文字革命」)と述べている。(彼は中国には真に政治的、経済的、文化的な中心は存在しないと考えていた。)⁽³⁹⁾ 瞿秋白の主張の最大の特徴であり、彼が一連の文章の中で一貫して述べていることは、「普通話」と諸方言という異なる表記体系を併存させるべきであるということである。「普通話」だけでなく、諸方言(厳密に言えば各方言区の共通語)にも文字を与えることによって、更に漢字を廃し

てローマ字を採用することによって、はじめて言文一致(彼のことは「文字和言語的一致」、つまり「書きことばと話しことばの一致」)が実現されると彼は考えたのである。⁽⁴⁰⁾

ところで、「北方話」と「普通話」との関連については、実は瞿秋白も多少言及している。彼は「普通話」はもう形成されつつあるとして、次のように述べている。

この普通話はもちろん都市の産物であり、それぞれの大都市の言語の混ざりあったものであり、しかも七八百年以来習慣的に書かれた白話は、北方話の文法や語を基礎にして用いているため、この混ざりあってできた普通話の中には北方話の成分が比較的優勢を占めるはずだ。⁽⁴¹⁾

このように、瞿秋白は「普通話」の中には北京語を含む北方話の要素が多く取り入れられていることを認めながらも、それは諸方言が「混ざりあった」結果形成されたものであり、今後も更に混合が進行するものであることを強調する。

一方、陳望道は「普通話」について、「その土台はもともと土語方言であるが、ただしそれは普通性を帯びた

土語方言にすぎない。」(「大衆語論」)と述べていることから、彼にとっては「普通話」を構想するには何らかの基礎となる言語が必要であり、その言語とは現実に存在する言語でなければならなかった。また、陳望道は諸方言のラテン化新文字案を普及させることに対しては、実はあまり積極的な見解を示してはいない。例えば、彼は各方言話者のために、各々の方言での刊行物を出すことについては、「現在我々には(そのような)力量はない。」⁽⁴²⁾と述べている。

陳望道にとって諸方言のラテン化新文字案は、諸方言から「普通話」にはない要素を容易に補い、それによって「普通話」をさらに豊富にし発展させるための手段にすぎなかったのである。

さて、次に「新綱領草案」成立後のラテン化新文字運動の方針の転換について述べたい。

その方針の転換とは一言で言えば、運動の方針の重点が、大衆が文字を獲得することによって、「言文一致を実現させる」ことから、「いかにして民族統一語を形成するか」へと移ってしまったということである。「新綱領草案」では、「言語の分岐から統一へ」というテーゼ

が使われ、(先に引用した「新綱領草案」第四項目を参照。)それによって、諸方言のラテン化新文字表記の問題は、「民族統一語」に従属するものとして位置づけられてしまったのである。これは明らかに瞿秋白の考え方とは異なる。瞿秋白にとって、「中国文」(普通話)と諸「方言文」は併存すべきものであり、決して諸「方言文」が「中国文」に従属されるものとしては扱っていない。

ではなぜ、この時点でこのような方針の転換を行わなければならなかったのだろうか。国語ローマ字派との妥協や「言語の分岐から統一へ」というテーゼがマルの言語理論の導入であること⁽⁴³⁾を考える以外に、陳望道の言語観がそこに大きく反映されているのではないだろうか。

陳望道は大衆語運動の時期からしばしば「語文統一」という用語を用いていたが、この「語文統一」にはただ単純に「言文一致」と訳したのでは十分に表すことのできない意味あいがある。それは、①書きことばを話しことばである大衆語(すなわち普通話)に一致させるといふことと、②漢民族の諸方言を大衆語(普通話)に統一するという二つの意味あいが含まれているのである。

この「語文統一」と同時に陳望道は「語文合一」とい

う用語も用いたことがあるが、彼が「語文合一」と言う場合、それは前述の①の意味しか含まれていない。そして陳望道の考えによれば、めざすべきなのは「語文合一」ではなく、「語文統一」なのである⁽⁴⁴⁾。

陳望道は「今回の文言と白話の論戦」⁽⁴⁵⁾と題する文章の中で、大衆語が「本当に最も容易に広いきわたる段階に至るには、三つの統一が必ずなされなければならぬ」と述べている。その「三つの統一」とは、次のものである。

①話しことばと書きことばの統一。②各地の土着の言語の統一。③形式と内容の統一。(すなわち、言語の内容も大衆の要求になかった進歩的なものでなければならぬ⁽⁴⁶⁾ということ。)

つまり、陳望道はこの「三つの統一」の内容を、「語文統一」ということばに集約させたと考えられる。彼のこの「語文統一」という考え方に従って、「新綱領草案」における「民族統一語」という用語が新たにつくられ、瞿秋白の述べた「普通話」との区別を厳密に行おうとしたのではないだろうか。

よって、このようなラテン化新文字運動の方針の転換

には、陳望道の多大な影響力があったということができ
る。

さて、一九四〇年八月に入ると、国民党による迫害が
激しくなり、上海ではもはやラテン化新文字運動を維持
できなくなりました。そして、運動の中心は延安へ
と移っていく。陳望道も身の危険を感じ、同年の秋から
上海を一時期離れていた。⁽⁴⁷⁾ 彼はすでに一九三八年から
『毎日訳報』の『語文週間』欄で、上海の数人の漢語学
者たちと文法革新に関する議論を展開していたが、上海
を離れていたこの時期からの陳望道の発表する文章は、
この文法革新に関するものが多くなる。

その後、「中国語文学会」の成立（一九四七年三月）⁽⁴⁸⁾
や「上海新文字工作者協会」の成立（一九四九年九月）⁽⁴⁹⁾
に関わっている以外は、陳望道は、言語・文字改革運動
においてはそれほど目立った活動はしていない。

六 解放後の文字改革と陳望道

中華人民共和国成立後、陳望道の言語・文字改革にお
ける最も注目すべき貢献は、一九五五年十月に開かれた
第一回全国文字改革会議での彼の発言である。陳望道は

この時、同会議が規定した「北京語を標準とする」とい
う普通話の定義に対し、「論理的な誤りがある。」と指摘
した。彼は「北京語を標準とする普通話」とすると、普
通話はすなわち北京語であることになり、普通話ではな
くなくなってしまおうと述べた。この発言により、専門家が再
度召集され、討議した結果、最終的に「北京語音を標準
音とし、北方話を基礎方言とする」と定義され、後に
「典型的な現代白話文の著作を語法の規範とする」が付
け加えられたのである。⁽⁵⁰⁾

また、この会議では、漢語の「ペンイン方案」（音標
方案）について彼は次のような発言もしている。

このような音標方案は普通話を書き綴る以外に、方
言音も綴るといふ補足的な規定をつくり、方言音と北
京音の対照学習を便利にするのが最もよい。⁽⁵¹⁾

更に陳望道は同じく一九五五年十月に開かれた現代漢
語規範化問題学術会議で、会議の総括発言を行い、その
中で次のように述べている。

もちろん、規範化された漢民族共通語は北方話の基
礎の上に更に絶えず各方言、古語、及び他の言語にお
ける有用な語や文法を吸収して自らを豊富にしなけれ

ばならない。⁽⁵²⁾

この発言から陳望道の普通話についての考え方が、大衆語運動の時期から一貫していることが理解できるのである。

では大衆語運動以来の彼の構想が、解放後に全て実現したかといえ、そうではない。漢字の簡略化、普通話の普及は、ほぼ陳望道の構想通りに進んだといえるが、普通話教育や普通話自体の発展のための諸方言の音標化は結局実現されなかったのである。

おわりに

以上で述べたことから、大衆語運動、手頭字運動、ラテン化新文字運動を通じて、陳望道はその指導力を発揮し、言語理論の面でも大きな影響力を及ぼしたことがわかる。とりわけ瞿秋白が提唱した初期のラテン化新文字運動の「言文一致の実現」に重点をおく方針を、「拉丁化中国字運動新綱領草案」の成立によって、「民族統一語の形成」に重点をおく方針へと転換させたのは、陳望道の主張した「語文統一」という考え方に負うところが大きい。

解放後、陳望道は第一回全国文字改革会議で「普通話」の定義に関して重要な発言を行った。彼の大衆語運動以来の言語・文字改革の構想は、簡体字、普通話の普及ということでは実現された。しかしながら、言語観の違いはあれ瞿秋白や陳望道が共に主張し、そしてラテン化新文字運動がめざしてきた、普通話にはない諸方言の要素を大衆自身がローマ字によって自由に表現するという道は、最終的には閉ざされてしまうことになった。

陳望道の文法研究、特に「中国文法革新」の議論における彼の役割については、今回は残念ながら触れられなかった。この「中国文法革新」の議論は、それまでの専ら文語を対照とした文法研究のあり方を批判し、新たにソシユールなどの近代言語学の理論を導入しようとした点で興味深い。

また、マルの言語理論の中国への受容についても、今回は十分述べられなかったが、これについては、エスペランティストも重要な役割を果たしていたのではないかと考えている。従って、ラテン化新文字運動とエスペラント主義との関連性も同時に調べなければならぬ。

これらについては、今後の課題としたい。

- (1) 陳望道に関する研究論文の目録は、復旦大学語言文学研究所編『陳望道先生誕辰一百周年記念文集』（学林出版社、一九九二年）巻末付録の「陳望道研究資料索引」を参照。
- (2) 例えば、陳光磊「語文運動的先駆 語文建設的巨匠——陳望道先生誕辰一百周年記念」（『語文建設』第二期、語文出版社、一九九一年）、鄧明以「中國語文改革運動的先駆——陳望道」（復旦大学中国語言文学研究所編『中国語言文学研究的現代思考』、復旦大学出版社、一九九一年、所収）など。
- (3) 本稿で引用している陳望道の言語・文字に関する文章や発言は、すべて『陳望道文集』第三卷（上海人民出版社、一九八一年）に収められている。
- (4) 倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』（知識出版社、一九八七年）七頁、倪海曙「推廣普通話的歷史發展」（倪海曙著作編輯小組『倪海曙語文論集』、上海教育出版社、一九九一年、所収）。
- (5) 『太白』は二年間、計二卷二期発行された時点で、国民党政府によって停刊に追い込まれた。これについては、復旦大学語言研究室「陳望道同志伝略」（『陳望道文集』第一卷、上海人民出版社、一九七九年の序文に所収。のち、若干の改訂を行い、陳光磊、李熙宗編『陳望道論語文教育』、河南教育出版社、一九八九年、所収。）を参照。
- (6) これが『太白』に発表されたのは、一九三五年の第一卷第十期である。この「縁起」では次のように述べられて

いる。「我々の日常では多くの便利な字があるが、手書きでは皆はこのように書いているものの、書物ではこのようには印刷していない。一つの字を覚えるのに二種類以上の形を知らなければならぬ。なんと不便なことか。今我々は手頭字を印刷にも用い、本を読む人に数種の字体を覚える煩わしさを省き、文字を比較的覚えやすく、書きやすくし、更に大衆に普及できるようにすることを主張する。」

- (7) 陳望道「文学和大衆語」（一九三四年）。なお本文の括弧内は引用者の補足。
- (8) 註(7)に同じ。
- (9) 周有光「漢字改革概論」（文字改革出版社、一九七九年、第三版）三二〇～三二四頁。
- (10) 周有光同書三二四～三二六頁。
- (11) 周有光同書三四、三九～四四、三二一頁。
- (12) 『国語週聞』第一五六期、一九三四年九月二十二日。
- (13) この論争の全文は、倪海曙編『中国語文的新生』（時代出版社、一九四九年）所収。
- (14) 『国語週聞』第一五四期、一九三四年九月八日。
- (15) 黎錦熙「大衆語」和「標準国語」（『国語週聞』第一五四期、一九三四年九月八日）。また、黎錦熙「国語運動史綱」（商務印書館、一九三四年）二四頁も参照。
- (16) 陳望道「名実問題」（一九三四年）。本文の括弧内は引用者の補足。
- (17) この本は、一九三三年に高木弘・井上英一（エスベラ・ンチストの大島義夫・山崎不二夫の筆名）による日本語訳

が出ている。(日本エスベラント学会発行。一九七六年に復刻発行。) 陳望道は日本への留学経験があり、日本語に堪能だったので、この日本語訳を参考にした可能性は高い。日本語訳の「訳者前書き」をそのまま引用すると、この本は「Leningrad国立歴史—言語研究所とソヴェート共和国エスベラント—同盟言語委員会との共同出版になる E. F. Spiridović 著: Jazikoznanie i meĭunarodnij jazik, 1931 (言語学と国際語) の訳。」である。

- (18) 陳望道「用腦子論」(一九三四年)。
 (19) (20) 陳望道「大衆語論」(一九三四年)。
 (21) ソ連における文字のラテン化運動は、一九二二年より始まり、約十五年間続いた。詳細は、田中克彦『言語の思想』(NHKブックス、一九七五年)一五三—一五六頁参照。また、特にソ連在住の漢民族に対する当時のラテン化の普及状況については、DeFrancis, *Nationalism and Language Reform in China*, Princeton University Press, Princeton, 1950. の八七—一〇八頁を参照。
 (22) 倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、一〇二—一〇三頁。
 (23) 陳望道「接近口頭語的方法」(一九三五年)。
 (24) (25) 陳望道「方言的記錄」(一九三四年)。
 (26) 陳望道の「語文統一」の主張は、特に「建立大衆語文學」(一九三四年)と「大衆語論」(一九三四年)を参照。
 (27) 倪海曙「回憶望道先生」(倪海曙著作編輯小組「倪海曙語文論集」前掲書所収)。

(28) 一九三八年三月、国民党「中央宣伝部」は、ラテン化新文字普及を表面上は認める声明文を出した。その内容については倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、一三四頁を参照。

(29) 復旦大学語言研究室「陳望道同志伝略」前掲、倪海曙「回憶望道先生」前掲、及び倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、一三三、一四〇、一五一頁。

(30) 陳望道「拉丁化北音方案対読小記」(一九三八年)、「拉丁化北音方案対読補記」(一九三八年)。

(31) 陳望道「中国語文的演進和新文字」。

(32) 倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、一三九—一四〇頁。

(33) 倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、一四八頁。「拉丁化中国字運動新綱領草案」の全文は、倪海曙編『中国語文的新生』(時代出版社、一九四九年)所収。

(34) 倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、七六—七七頁。「中国新文字十三原則」の全文は、倪海曙編『中国語文的新生』前掲書所収。

(35) 倪海曙『拉丁化新文字運動的始末和編年紀事』前掲書、一三四—一三五頁。

(36) 倪海曙同書、三—五頁、六九—七八頁。また、瞿秋白『中国拉丁化的字母』は、瞿秋白文集「文学編第三卷」(人民文学出版社、一九八九年)所収。

(37) 瞿秋白が言語や文字の問題についてこの時期に書いた

文章としては、「鬼門闕以外の戦争」、「羅馬字的中國文還是肉麻字的中國文?」、「普通中國話的字的的研究」、「中國文和中國話的關係」、「漢字和中國的言語」、「中國文和中國話的現狀」、「新中國的文字革命」がある。いずれも『瞿秋白文集』前掲書所収。

(38) 瞿秋白「鬼門闕以外の戦争」。

(39) 瞿秋白「羅馬字的中國文還是肉麻字的中國文?」。

(40) ただし、中國の言語の問題に関しては、瞿秋白にとつて、この「中國文」(普通話による表記)と「方言文」(諸方言による表記)の併用が最終的な目標ではなかった。彼にとつてこれは、「經濟的な分散状態から經濟的な眞の統一へいたる過程」(中國の書きことばと話しことばの現狀)の引用)で実現されるべきことであつた。マルクス主義的弁証法に従えば民族はやがては解消されるべきものであり、言語も一つの統一された言語が形成される。三十年代初頭のソ連の民族政策理論の影響を受けた瞿秋白は、それを中國の漢民族の状況に応用したといえよう。

(41) 『通兄』にあてた書簡からの引用。『瞿秋白文集』前掲書所収。一九三一年春頃書かれたものとされており、受人は未詳。

(42) 陳望道「怎樣做到大衆語的『普遍』?」(一九三四年)。(43) このテーゼがマルの言語理論に基づくものであることは、倪海曙の「拉丁化中國字理論大綱」(倪海曙編『中國語文的新生』前掲書)のち「倪海曙語文論集」前掲書所収)に記されている。

(44) 陳望道「怎樣做到大衆語的『普遍』?」前掲。

(45) 陳望道「這一次文言和白話的論戰」(一九三四年)。

(46) これは、註(2)の陳光磊前掲論文の解釈に従つた。

(47) 倪海曙「回憶望道先生」前掲。

(48) 復旦大學語言研究室「陳望道同志傳略」前掲。

(49) 註(2)の陳光磊前掲論文参照。

(50) 倪海曙「回憶望道先生」前掲。

(51) 「在第一次全國文字改革會議上的發言」(一九五五年)。

(52) 「現代漢語規範化問題學術會議上的總結發言」(一九五五年)。

(一橋大學大學院博士課程)